

別紙2 システム機能要件一覧表

【重要性】

- A：業務を行う上で、必須である機能。
- B：実装されていない場合、業務効率が低下する機能。
- C：実装されている場合、業務効率の向上が期待できる機能。

【対応】

- ：パッケージ標準機能で対応
- △：カスタマイズによる対応（費用は見積もりに含めること）
- ×：対応不可（代替案があれば、提案書に記載すること）

1.対象者の検索機能		重要性	対応
1.1	フリガナ、漢字氏名、担当民生児童委員、所属自治会、所属防災組織、行政区、住所コード、電話番号、生年月日、住民番号、世帯番号、住所から対象者の検索ができること。	A	
1.2	フリガナ、漢字氏名による検索の場合、先頭一致だけでなく、部分一致による検索が可能であること。	A	
1.3	生年月日による検索の場合、和暦と西暦のいずれかが選択できること。	A	
1.4	検索の結果、対象者が避難行動要支援者となった要件が表示されること。	A	
1.5	台帳登録廃止者から廃止理由（死亡・転出・施設入所・その他等）から検索ができること。	A	
2.避難行動要支援者名簿作成機能		重要性	対応
2.1	本市の避難行動要支援者該当要件が設定可能であり、住民基本情報、介護保険認定情報、障がい者手帳情報等のデータを取り込むことで、その対象者を抽出し、自動的に避難行動要支援者名簿へ登録することができること。	A	
2.2	その他の理由により名簿登録者となる者がいることから、手入力で対象者を入力することができること。また、住民基本情報等の更新時は更新対象者から除外するフラグ設定ができること。	A	
2.3	同意区分について、10種類以上設定することができること。	A	
2.4	同意区分について、一括入力できる処理を備えていること。	A	
2.5	同意確認書にバーコードを印字して、同意区分についてはバーコードリーダーにより一括入力できる機能を備えていること。	A	
2.6	誤って同意区分等の登録を行った場合には、容易に修正できること。	A	
2.7	本市の要配慮者該当要件が設定できること。	A	
3.電子住宅地図連携機能		重要性	対応
3.1	ゼンリン電子住宅地図と連携し、対象者の住所から自動的に座標を取得することができること。また、その座標を手入力で修正可能なこと。	A	
3.2	民生児童委員、自治会、自主防災組織の担当エリア情報から、避難行動要支援者の座標が特定された時点で、それぞれが自動的に判定されること。	A	
3.3	住民基本情報データを取り込む際、住民基本情報上の住所からゼンリン電子住宅地図上の座標を自動的に取得することが可能なこと。	A	
3.4	本業務システムと連携する地図は、ゼンリン社のZmap-TOWNIIを採用すること。	A	
3.5	地図表示の縮尺はマウススクロールで変更できること。また、画面はマウスドラッグで移動できること。	A	
3.6	地図画面上に表示された避難行動要支援者を指定（ダブルクリック）して避難行動要支援者台帳が閲覧及び印刷できること。	A	
3.7	地図画面上に表示された避難行動要支援者等の情報は、内訳ごとの件数が表示されること。	A	
3.8	同意区分の同意・不同意・未処理ごとに地図を出力することができること。同意者出力については、個別避難計画作成済・未作成別で出力できること。	A	
3.9	郵便番号・住所・目標物から地図の検索ができること。	C	

3.10	建物・道路・住居情報等が容易に編集できること。	C	
3.11	対象者を指定して、その台帳情報から民生児童委員・避難支援者・緊急連絡先・避難場所を電子住宅地図上に表示・印刷できること。	A	
3.12	登録者の分布図を表示・印刷できること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	A	
3.13	民生児童委員を指定し、担当している避難行動要支援者を表示・印刷できること。同時に、担当エリアも表示・印刷できること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	A	
3.14	民生児童委員の分布図を表示・印刷できること。同時に、それぞれの担当エリアも表示・印刷できること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	A	
3.15	自治会を指定し、所属している避難行動要支援者を表示・印刷できること。同時に、担当エリアも表示・印刷できること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	B	
3.16	地区単位（行政区単位）での避難場所と避難行動要支援者等が表示・印刷できること。	B	
3.17	避難場所を指定し、地図上に表示・印刷できること。同時に、避難行動要支援者を表示・印刷できること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	B	
3.18	避難場所分布図が表示・印刷できること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	B	
3.19	公的機関、病院、福祉施設等を社会資源として、地図上に表示・印刷できること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	B	
3.20	社会資源の分布図が表示・印刷できること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	B	
3.21	危険地域を指定し、地図上に表示・印刷できること。同時に、避難行動要支援者を表示・印刷できること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	A	
3.22	危険地域の分布図が表示・印刷できること。同時に、避難行動要支援者を表示・印刷できること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	A	
3.23	ハザードマップ等のShape形式データを取り込めること。また、取込データにおける危険地域及び任意に指定する危険地域内に居住する要支援者を抽出してリスト作成ができること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	A	
3.24	ハザードマップ内に存在する社会資源を抽出してリスト作成ができること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	A	
3.25	ハザードマップ内に存在する避難場所を抽出してリスト作成ができること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	A	
3.26	危険地域を指定し、世帯数の抽出が可能であること。また、印刷サイズは、接続されたプリンターの最大サイズまで可能とすること。	A	
3.27	地図出力の際に、地区、世帯区分、避難行動要支援者判定区分、同意区分、拡張項目区分別の条件設定が可能であること。	A	
3.28	地図に表示するために座標を取得する必要があるものは、座標一致範囲設定（完全一致、地番一致、大字一致など）により一括座標取得ができること。	A	
3.29	ハザードエリア内に存在する避難場所を抽出でき、避難場所マスタ内で、どのハザードエリアに該当しているのか一目で確認できること。	B	
3.30	ハザードエリア内に存在する避難場所一覧表を表示・印刷できること。また、一覧表には該当する危険区域区分も表示されること。	B	
3.31	ハザードエリア内に存在する社会資源を抽出でき、社会資源マスタ内で、どのハザードエリアに該当しているのか一目で確認できること。	B	

3.32	ハザードエリア内に存在する社会資源一覧表を表示・印刷できること。また、一覧表には該当する危険区域区分も表示されること。	B	
3.33	ハザードマップ（Shapeファイル）を取込まない場合、地図機能として、危険地域の作成、災害名称、危険度、災害分類が管理できること。	A	
4.避難行動要支援者台帳管理機能		重要性	対応
4.1	住民基本情報上の住所とは別に現住所（居所）が登録でき、その座標はそれぞれ保持すること。	A	
4.2	住民基本情報上の住所、現住所（居所）とは別に、通知書等を発送するための、送付先住所が登録可能なこと。また、宛名も別に保持すること。	A	
4.3	避難行動要支援者台帳に、顔写真等の画像データが登録可能なこと。	C	
4.4	避難行動要支援者台帳の内容を編集した場合、上書き保存又は履歴保存いずれかを選択できること。	A	
4.5	台帳情報の履歴管理を行い、過去の情報が閲覧できること。また、履歴情報が統計資料に反映すること。	A	
4.6	避難行動要支援者の区分とは別に、任意の拡張区分（項目）を10項目以上設定できること。	A	
4.7	PDFファイルに変換された、本人又は代理人（家族・民生児童委員等）から受領した台帳登録申請書（申込書）を、台帳と関連付けてシステム内で管理できること。	B	
4.8	住民基本情報データを取り込む際、対象者の世帯が、独居高齢、高齢のみ世帯、独居世帯、同居世帯の区分で自動判定されること。	A	
4.9	DV被害者等についての情報管理が可能なこと。住民基本情報データを取り込む際に情報連携できること。	A	
4.10	DV被害者等の名簿登録時の端末操作の際に入力者に注意喚起が可能なこと。 画面表示の際にフラグが表示され注意喚起が可能なこと。	A	
5.個別避難支援計画作成機能		重要性	対応
5.1	個別避難支援計画の作成済み・未作成の管理ができ、作成済みの場合は作成日が登録できること。また、作成者情報として「地域・行政・ケアマネジャー、相談支援専門員、その他」の管理が可能であること。	A	
5.2	避難行動要支援者基本情報、世帯員、避難場所、医療機関、緊急連絡先、民生児童委員、避難支援者、支援内容等を登録することが可能なこと。	A	
5.3	避難行動要支援者の住宅の家屋図や就寝場所等の作成及び任意の文字入力ができること。また、図の作成を支援するプログラムを備えること。	A	
5.4	避難経路図には避難行動要支援者本人、民生児童委員、避難支援者、避難場所、緊急連絡先が台帳登録情報から自動的に表示されること。	A	
5.5	世帯員は5名登録することができ、住民基本情報データを取り込む際、住民番号、氏名（フリガナ）、続柄、性別、生年月日（年齢）が自動的に記載されること。	A	
5.6	緊急連絡先は3件登録することができ、参照用住民基本情報データを検索して、住民番号、住所、氏名（フリガナ）、続柄、性別、生年月日（年齢）が登録可能なこと。	A	
5.7	避難支援者は4件登録することができ、参照用住民基本情報データを検索して、住民番号、住所、氏名（フリガナ）、続柄、性別、生年月日（年齢）が登録可能なこと。	A	
5.8	避難場所は3件登録することができること。	A	
5.9	対象者の所在地区から、避難場所候補が表示されること。	B	
5.10	地図上で任意のエリアを指定し、エリア内に座標が登録されている民生児童委員、自治会、防災組織、協力員、避難場所などが抽出できること。また、それらを選択し台帳へ一括登録できること。	C	
6.避難行動要支援者名簿・台帳印刷機能		重要性	対応
6.1	避難行動要支援者台帳の入力画面から、避難行動要支援者台帳を帳票として印刷できること。	A	

6.2	避難行動要支援者名簿登録のための、登録申請書が出力できること。登録申請書は本人確認署名欄・代理人確認署名欄があること。	A	
6.3	登録申請書の様式は本市が指定する窓あき封筒に対応すること。	A	
6.4	個別の避難支援計画を帳票として印刷できること。また、避難行動要支援者台帳は、使用するプリンターが両面印刷可能な場合、両面印刷ができること。	A	
6.5	DV被害者等の避難行動要支援者名簿出力の際に制限が可能なこと。	A	
7.同意書・通知書等発行機能		重要性	対応
7.1	名簿作成機能により、自動的に名簿登録された対象者に対して、同意書の発行処理が行えること。	A	
7.2	新規対象者及び未返信者については文面を変えて送ることから、同意書発行済み・新規対象者・未発行の管理が可能であること。	A	
7.3	台帳登録者に対して、台帳登録完了通知書を発行できること。	C	
7.4	避難支援者に対して、支援者登録完了通知書を発行できること。	C	
7.5	台帳情報から避難行動要支援者を中心とした支援者のネットワークが記載されている緊急情報カードを自動で作成できること。また、様式についてはA4縦・携帯用サイズで出力できること。	C	
8.一覧表出力機能		重要性	対応
8.1	避難行動要支援者名簿が、一覧表として出力可能であること。	A	
8.2	地区別登録者一覧表が出力できること。	A	
8.3	民生児童委員別登録者一覧表が出力できること。	A	
8.4	自治会別登録者一覧表が出力できること。	A	
8.5	避難場所別登録者一覧表が出力できること。	B	
8.6	対象区分別登録者一覧表が出力できること。	B	
8.7	避難支援者一覧表が出力できること。	B	
8.8	避難支援者別登録者一覧表が出力できること。	B	
8.9	障がい者別登録者一覧表が出力できること。	B	
8.10	要介護度別登録者一覧表が出力できること。	B	
8.11	各一覧表は、地区範囲、避難行動要支援者判定区分、同意区分、拡張項目区分等での出力条件が設定可能であること。また、一覧表はCSV形式でも出力できること。	A	
8.12	各一覧表は、その出力対象者情報が宛名ラベルとしても出力できること。	A	
8.13	宛名ラベルには、カスタマーバーコードを印字することが可能であること。	A	
8.14	各一覧表を両面印刷する場合、改ページが奇数ページ枚の際には偶数ページに白紙ページを追加して、正常にその目的を達成する印刷物として出力できること。	A	
8.15	各一覧表（障がい者別登録者一覧表を除く）は、登録者番号、情報記載日、氏名、フリガナ、行政区、住所等の条件で並び替え（昇順・降順）できること。	A	
8.16	障がい者別登録者一覧表は、登録者番号、フリガナ、障害部位、手帳番号等の条件で並び替え（昇順）できること。	A	
8.17	各一覧表には、対象者の同意区分（同意・不同意・未回答等）が印字されること。	A	
9.集計表出力機能		重要性	対応
9.1	世帯区分別集計表が出力できること。	B	
9.2	世帯区分年齢別集計表が出力できること。	B	
9.3	世帯区分年度別集計表が出力できること。	B	
9.4	民生児童委員別集計表が出力できること。	A	
9.5	拡張項目別集計表が出力できること。	B	
9.6	内閣府が実施する「避難行動要支援者名簿に係る取組状況」及び「個別避難計画の作成に係る取組状況」の調査に対応した集計表が出力できること。	A	

10.統計資料出力機能		重要性	対応
10.1	登録者数月別推移表が出力できること。	B	
10.2	登録者統計資料が出力できること。	B	
10.3	地区別統計資料が出力できること。	B	
10.4	統計資料については、その統計要素をCSV形式で出力できること。	A	
11.災害時安否確認処理		重要性	対応
11.1	地図表示画面に半径（距離）を指定して円や任意の多角形を描画する等で範囲を指定し、描画した範囲内に含まれる対象者が抽出可能であること。また、その一覧表が出力できること。	A	
11.2	あらかじめ登録した危険地域地図情報から災害区分を指定し、その範囲内に含まれる対象者が抽出可能であること。また、その一覧表が作成できること。	A	
11.3	安否確認処理ごとの、安否確認対象者の一覧表を表示・印刷できること。	A	
11.4	安否確認処理ごとの安否確認対象者の未確認・確認済・不明が入力でき、各件数の集計ができること。	A	
11.5	日時・担当者を指定でき、対象者ごとに安否確認状況が入力可能であること。	A	
11.6	安否確認状況入力画面では、氏名・生年月日または年齢・電話番号・連絡先・避難支援者・避難場所等が表示でき、安否確認済の場合はその日時・担当者が表示、印刷できること。	A	
11.7	災害区分ごとに、避難場所別に未確認・確認済・不明の集計表が出力できること。	B	
11.8	抽出した安否確認対象者が地図上に表示でき、未確認・確認済・不明ごとに色分け表示できること。	A	
12.支援記録管理機能		重要性	対応
12.1	地域支援者や関係機関による支援活動の記録ができること。	C	
12.2	任意の対象者を指定し、支援記録一覧表を表示・印刷できること。	C	
12.3	支援の内容や行動区分ごとの統計が、表示・印刷できること。	C	
13.マスタ管理機能		重要性	対応
13.1	民生児童委員マスタを備え、氏名、フリガナ、性別、生年月日、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当地区、対象世帯、任期、表彰履歴が管理できること。	A	
13.2	民生児童委員マスタには、その担当区域を、公称町コード・地番-地・地番-号・地番-枝番の範囲指定入力ができること。	B	
13.3	民生児童委員マスタは、参照用住民基本情報データを検索して登録できること。	A	
13.4	民生児童委員マスタには、その担当エリアが電子地図上で描画できること。また、民生児童委員の座標が保持できること。あわせて、担当エリアの避難行動要支援者を自動的に判定すること。	A	
13.5	民生児童委員一覧表を表示・印刷できること。	A	
13.6	民生児童委員マスタの情報を、CSV形式でファイルに出力可能であること。また、CSV形式ファイルを取り込み、マスタ情報の更新が行えること。	A	
13.7	民生児童委員改選時、継続した民生児童委員の任期更新が一括で行えること。	A	
13.8	民生児童委員改選時、交代する民生児童委員の担当避難行動要支援者情報が、一括で更新可能であること。その際、履歴を作成し、過去の情報として保持すること。	A	
13.9	自治会マスタを備え、自治会名、フリガナ、自治会長名、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当地区が管理できること。	A	
13.10	自治会マスタの自治会長は、参照用住民基本情報データを検索して登録できること。	A	
13.11	自治会マスタには、その担当エリアが電子地図上で描画できること。また、自治会長の座標が保持できること。あわせて、担当エリアの避難行動要支援者を自動的に判定すること。	A	
13.12	自治会一覧表を表示・印刷できること。	A	

13.13	自治会マスタの情報を、CSV形式でファイルに出力可能であること。また、CSV形式ファイルを取り込み、マスタ情報の更新が行えること。	A	
13.14	避難支援者マスタを備え、避難支援者種類、氏名、フリガナ、電話番号、メールアドレス、住所、所在地区が管理できること。	A	
13.15	避難支援者が団体の場合、代表者名、電話番号が登録できること。	A	
13.16	避難支援者一覧表を表示・印刷できること。	A	
13.17	避難所マスタを備え、避難場所区分、災害区分、名称、フリガナ、住所、座標、電話番号が管理できること。	A	
13.18	避難所一覧表を表示・印刷できること。	A	
13.19	社会資源一覧表を表示・印刷できること。	B	
13.20	社会資源マスタを備え、社会資源区分、名称、フリガナ、住所、座標、地区、電話番号、FAX番号、担当者、名簿登録除外区分が管理できること。	B	
13.21	危険地域マスタには、そのエリアが電子地図上で描画できること。また、そのエリアから、自動的に避難行動要支援者を抽出することが可能であること。	A	
14.データ連携機能・セキュリティ・その他		重要性	対応
14.1	住民基本情報、介護保険認定情報、障がい者手帳情報などのデータは、パッケージシステム内でレイアウト変換処理ができること。また、住民基本情報システムのバージョンアップや他メーカーへ移行することにより、市が提供するデータレイアウトが変更された場合、システムに標準実装されたデータレイアウト変換機能により、保守費用の範囲内で対応できること。	A	
14.2	住民基本情報のデータは、全件取込、差分取込いずれかの選択ができること。	A	
14.3	介護保険認定情報、障がい者手帳情報などのデータは、全件取込ができること。	A	
14.4	住民基本情報、介護保険認定情報、障がい者手帳情報などを自動的に取り込む場合、データ連携結果が画面上に表示され、メッセージから詳細確認画面へ遷移できること。なお、詳細確認画面では、処理開始・終了時間、処理件数、台帳新規登録者数、台帳情報変更者数、廃止者数等が表示されること。	A	
14.5	住民基本情報を取り込みし異動情報を台帳に反映できること。また、緊急連絡先、避難支援者、民生児童委員、自治会等の情報も、異動情報が反映できること。	A	
14.6	住民基本情報、介護保険認定情報、障がい者手帳情報などのデータを取り込む際、それらの異動情報を履歴として保持すること。	A	
14.7	住民基本情報、介護保険認定情報、障がい者手帳情報などのデータは、それぞれS-JIS、Unicodeの文字コード双方の取り込みが可能なこと。また、外字が正しく表示されること。	A	
14.8	住民基本情報、介護保険認定情報、障がい者手帳情報などのデータは、それぞれCSV形式、TSV形式、固定長形式の取り込みが可能なこと。	A	
14.9	名簿作成機能等において、座標の一括取得処理を行い、座標の取得ができなかった対象者を一覧表に出力できること。	A	
14.10	社会資源マスタで、名簿除外区分が設定された社会資源の住所に該当する対象者を、一括で名簿から廃止する処理が行えること。	A	
14.11	ID、パスワードによる認証機能を実装していること。	A	
14.12	IDごとの権限設定が、台帳登録・修正・削除・印刷レベルで管理でき、その権限設定もシステム管理者が容易に変更可能であること。	A	
14.13	IDごとの権限設定により、住民基本情報、同意区分、障がい者手帳情報などの情報閲覧制限が設定できること。	A	
14.14	IDは直接入力式、ドロップダウンリスト選択式のどちらかが選択できること。	A	

14.15	次回システム起動時、前回ログインしたIDを初期値として保持すること。	A	
14.16	パスワードの有効期限を任意で設定できること。	A	
14.17	操作ログが確認できること。（ログインID、操作日時、操作内容等）また、操作ログは1年間保存できること。	A	
14.18	各帳票は、CSV形式やPDF形式に変換が可能であること。	A	
14.19	基準日を指定し、避難行動要支援者名簿をCSV形式で出力できること。また、出力する項目を自由に指定できること。	A	
14.20	誤操作防止及び操作性向上の観点から、システムログインユーザごとにシステムメニュー表示の設定ができること。	A	